

| | |
|----------|---------------------------|
| 氏 名 | まつ お こう いち 松 尾 孝 一 |
| 学位(専攻分野) | 博 士 (経 済 学) |
| 学位記番号 | 経 博 第 91 号 |
| 学位授与の日付 | 平 成 12 年 3 月 23 日 |
| 学位授与の要件 | 学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当 |
| 研究科・専攻 | 経 済 学 研 究 科 経 済 政 策 学 専 攻 |
| 学位論文題目 | ホワイトカラー型労働組合主義の日英比較 |

論文調査委員 (主 査) 教授 菊池光造 教授 久本憲夫 教授 橋木俊詔

論 文 内 要 の 要 旨

本論文は、ホワイトカラー労働者の組織化という今日的に緊要な課題について原理的に追究するため、ホワイトカラーの概念的な位置づけを整理した上で第二次大戦後のホワイトカラーの労働組合主義に関する日・英の理論と実践を比較検討することを通じて、ホワイトカラーの労働組合主義の特質やその意義と限界についての解明を意図した研究である。

本論文は序章とそれに続く5つの章、及び結語から構成されているが、その要旨については以下の通りである。

まず序章においては、近年のわが国におけるホワイトカラーの労働問題の顕在化とそれに対する既存労働組合の実践的対応の不備や、研究レベルにおけるホワイトカラー労働組合主義の一般的特質を理論的・実証的に解明していく作業の不十分さを指摘しつつ、ホワイトカラーが労働組合に参加することの意義やホワイトカラー的な労働組合主義の特質を理論的に検討することが重要であるという筆者の問題意識が明らかにされる。さらに筆者は、この課題に迫るためにはわが国の研究・事例をみるだけでは不十分であり、ホワイトカラーの労働組合主義の性格づけに関して多くの議論が積み重ねられてきたイギリス社会学・労使関係論の理論的蓄積とイギリスホワイトカラー組合の実践の事例を参照することが不可欠であると主張する。そしてホワイトカラーの労働組合主義の特質に関しての一般的な性格づけは、日・英のホワイトカラー組合主義の理論と実践の比較検討を通じて理論的・実証的になされるべきであると主張する。またこの点に関しての仮説的見解として、筆者はさしあたりイギリス的な問題意識に依拠しつつその特質をホワイトカラーによる階層的地位保全運動と捉える見方を提示している。

こうした序章での問題意識と課題設定を踏まえ、以下本論文では次のように議論が進められていく。まず第1章では、第2章以下での議論の準備として、ホワイトカラーの概念づけについて検討した上で、組織内における権限のヒエラルキーと専門的能力の水準という2つの側面を基準に、管理職型・一般型・技術者型というようにホワイトカラーとホワイトカラー組合の類型化を行っている。そのうえで、序章での問題意識に沿ってホワイトカラーの労働組合主義の性格づけに関するイギリス社会学や労使関係論の分野での研究史が概観されるが、イギリスでの論点に対応する形で日本における研究史についても検討がなされている。

続いて第2章では、第1章における組合類型の分類に基づき、おおむね第二次大戦後から1970年代までの時期におけるイギリスホワイトカラー諸組合の実践の展開が跡づけられ、そのユニオニズムの性格づけについて実態に即した考察が行われている。またこの時期のイギリスホワイトカラー層が、労働組合運動に対してどのような態度をとったかという意識状況についても実態調査のサーベイを通じて明らかにされている。こうした作業によってこの時期のイギリスホワイトカラー組合運動の「階層的格差維持志向」という特徴を浮き彫りにするとともに、その限界についても指摘がなされている。

第3章は、サッチャー政権の誕生を契機に、労使の力関係において使用者側が攻勢に転じた1980年代以降の時期を扱っている。ここではイギリスの政府部門を素材にして、今日的な問題意識との関わりで1980年代以降の人事管理変化の中でのホワイトカラーの意識変化とホワイトカラー組合の対応と機能について検討がなされている。この章では1980年代以降の当局側の攻勢と人的資源管理の進展の中でホワイトカラーの組合離れが進行している状況を見た上で、組合が当局側との協議

志向を強めている現状を描き出し、そうした路線が現実にはホワイトカラー層のニーズと必ずしも一致していないということが指摘され、人事管理の個別化傾向の中でのホワイトカラー組合の課題が浮き彫りにされている。

第4章・第5章では、第3章までで行ったホワイトカラー組合主義の性格づけに関する一般論とイギリスの事例の検討とを踏まえつつ、自治体の職員組合の事例を題材にして日本のホワイトカラー組合運動についての分析が行われる。第4章では第2章との対応を意識しつつ高度成長期の運動の特質について分析が行われ、日本におけるホワイトカラー組合運動が中下層ホワイトカラーの地位上昇運動であったということが、職階給導入・「ワタリ」・吏員昇任など高度成長期の労使間の懸案事項に関する組合側の対応の事例分析を通じて浮き彫りにされる。第5章では第3章との対応を意識しつつ石油危機以降の低成長期組合運動の特質について分析が行われ、石油危機以降の低成長と1980年代の行政改革のなかで組合が当局との協議志向を強めてきたことが指摘される。

以上のような分析を踏まえた結語では、日・英比較に関する結論とホワイトカラー労働組合主義の特質についての一般的な結論が述べられる。ここで筆者は、イギリスのホワイトカラー労働組合主義の特質をブルーカラーに対する中間層としての階層的地位保全運動と結論づけ、一方日本におけるそれについては中下層ホワイトカラーを対象とした身分的上向運動と結論づけるが、いずれの場合もブルーカラーとは異なる自らの地位特性を強く意識した運動だという意味で、両者の共通性を指摘している。しかしながら、人事管理の個別化という今日の状況の下では、そのような従来の路線にせよ1980年代以降強まってきた協議的路線にせよ、ホワイトカラーの個別的ニーズへの対応という点では共に限界をはらんでいることを指摘する。ホワイトカラー労働組合主義についてのこのような特徴と限界を踏まえ、最後にホワイトカラー労働組合主義の今後の課題についての言及がなされ本論文が締めくくられている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、第二次大戦後ホワイトカラーの労働組合主義に関する日・英の理論と実践を比較検討することを通じて、ホワイトカラー労働組合主義の特質やその意義と限界についての解明を意図した研究である。

論文内容の要旨から明らかなように、本論文は、ホワイトカラーの労働組合主義についての日・英の理論や事例を比較する作業を通じて、両者を規定してきた内在的論理、さらには両者の共通性と異質性を明らかにし、もってホワイトカラー労働組合主義について一般的に論じ得る理論的枠組みをも作り出そうとしている。このことから本論文は、今日的な問題意識を踏まえながらも、単なる時論に流れることなく、歴史的・国際的な視座を備えた理論的研究としても評価し得るものとなっている。

本論文の特徴についていえば、それは第一にホワイトカラー層に焦点を絞って労働組合主義の研究を深化させたこと自体がこの論文の大きな特徴である。筆者はホワイトカラー労働組合主義について論じた第二次大戦後イギリスの、社会学および労使関係論の文献を渉猟し、手にすることのできる限りの実態調査資料を丁寧にサーベイする中から、「階層的格差維持」というホワイトカラー型労働組合主義の特質を抽出し、それを民間部門と公共部門の双方にわたるイギリスホワイトカラー諸組合の事例分析を通じて検証している。我が国では、イギリス労働組合と労使関係について多くの先行研究があるが、そのほとんどはブルーカラー層を対象とするものであり、ホワイトカラー層に焦点を絞った研究は極めて少ない。このような状況のなかで、現時点での時代の課題を鋭く意識してホワイトカラー労使関係の研究に取り組んだ松尾氏の論文は十分に評価されてしかるべきであろう。この研究は、民間部門ブルーカラー労働組合運動の分析に偏りがちなわが国のイギリス労使関係の研究に一石を投じるものであると同時に、事例研究をふまえることによって、ともすれば規範主義的議論に流れがちなわが国のホワイトカラー組合論の従来水準を超えるものだといえよう。

第二にこの論文の貢献は、イギリスのホワイトカラー組合運動の内在的論理を踏まえつつも、無批判にそれに傾斜するのではなく、日・英両国の現実から普遍性を備えたホワイトカラー組合像を析出した点である。すなわち、イギリスについての分析を通じて得られた視点を携えて日本のホワイトカラー組合運動を分析し、一見極めて異質に見える日・英両国のホワイトカラー組合主義の特質を、ブルーカラーとは異なる独自の地位にこだわりをもつ階層的運動として明確に特徴づけ、両者に通底する論理を浮き彫りにし得たのである。

それとともに、一方では日・英の事例を対比することによって、「階層的格差維持」を指向するイギリスに対して、「中下層の地位向上」を指向する日本という形で、両国ホワイトカラー組合運動の持つ相違点をも鮮明に描き出していることであ

る。このように経済的・社会的地位に規定される組合像を剔出して見せたことは、ホワイトカラー労働組合主義の特質をもっぱら企業内発言機能として把握するような立場に対して、異なる角度からホワイトカラー組合のモデルを提示するものであったといえよう。

本論文の第三の貢献は、自治体の職員組合運動の展開を日本におけるホワイトカラー組合の事例として改めて位置づけ、その実証的掘り起こしを通じて、日本におけるホワイトカラー組合運動の実態を歴史研究として描き出した点にある。これはホワイトカラー組合についての実証的研究が極めて少ない日本においては貴重な試みであるといえよう。またこれは、日本の民間企業別組合の行動様式を過度に一般化し、それをホワイトカラー組合のモデルとするような立場の一面性を衝くものであり、同時に公共部門の職員組合運動を政治主義的色彩の強いものとして把握するような常識的理解の見直しを迫るものでもある。

以上、本論文の貢献について述べたが、ここでこの論文のテーマに関しては今後さらに研究を深めるべき論点に触れておかなければならない。それは第一に、イギリスのホワイトカラー組合運動の分析を実証分析としてさらに深める必要があるという点である。近年のイギリス労使関係は急速に変化しつつある。とりわけブルーカラーとホワイトカラーの身分上の格差を無くそうとする「シングルステータス化」が導入されるといった状況の中で、ホワイトカラー労働組合運動の位置づけや労働組合の対応を実証的に分析していく必要があるだろう。第二に本論文で展開された議論の一般性をより確保するためには、日本のホワイトカラーについての分析を数段深めねばならない。筆者も先行研究の蓄積があるイギリスについては複数の分野についてホワイトカラーの意識調査や組合活動の実証的トレースを行っているが、日本については一つの自治体における職員組合の事例分析にとどまっている。これをもって日本のホワイトカラー組合を代表させるのはなんといっても不十分である。このことは第三の論点に導く。すなわち、本論文では、公務員労働組合の事例分析という1点で日・英ホワイトカラーの比較分析といえる構成が成立している。だが、日本の労働組合における国際比較上の特性というべきものは、なんといっても民間企業の企業別組合的な性格のうちにあるといわねばならない。したがって、ホワイトカラー層とその労働組合の国際比較を行うためには、当然ながら民間企業におけるホワイトカラー労働組合運動の事例について分析が深められる必要があるだろう。さらには第四に、人事管理の個別化という現代的な流れの中で、ホワイトカラー層とその労働組合運動のあり方について、理論的考察を一層深めることも重要な課題であるといえよう。

以上、いくつかの問題を指摘したが、本論文が従来輸入されることの少なかったホワイトカラー層の労使関係研究という分野で、間違いなく研究水準を一步押し進めたことは確かである。よって本論文は、博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。なお、平成12年1月31日論文内容とそれに関連する諮問を行った結果合格と認めた。